

「平成27年度 第2回座間市総合教育会議」 会議録

1 日 時 平成27年8月19日（水） 14時00分 ～ 14時45分

2 場 所 ハーモニーホール座間（座間市民文化会館） 大会議室

3 構成員

遠藤市長、鈴木教育委員長、滝教育委員長職務代理者、小野田教育委員、馬場教育委員、金子教育長

4 事務局及び教育委員会職員

企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、企画政策係長、主事1名
教育部長、教育部参事兼教育総務課長、教育総務課副主幹兼庶務経理係長、学校教育課長、保健給食担当課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課長、図書館長、青少年課長

5 傍聴人 12人

6 議 題

協議・調整事項

座間市教育大綱（案）について

(次長)

開会に先立ち、連絡事項があります。本日の総合教育会議の傍聴について、12名の方から申し出がありました。本会議は、規定により、非公開とする必要がある場合を除き、公開するとしています。

また、「座間市総合教育会議設置要綱」第4条の規定により、議長がこれを許可するものとしていますので、会議の主催者である市長から本日の会議傍聴の許可について、お諮りいただきたいと思います。

(市長)

それでは、本日の案件について、傍聴を許可したいと思いますが、委員の皆様、これに御異議ありませんか。

《 異議なしの声 》

(市長)

傍聴を許可します。傍聴者の入室を誘導してください。

《 開会 》

(次長)

ただいまから、平成27年度第2回座間市総合教育会議を開会します。

それでは、お手元の会議次第に基づき、進めてまいります。

本日の案件ですが、協議・調整事項が1件です。

座間市総合教育会議設置要綱第3条の規定により、総合教育会議は、市長が議長になることとしていますので、以降の進行は市長にお願いします。

(市長)

それでは、これより、平成27年度第2回座間市総合教育会議を進めてまいります。

本日の協議・調整事項は、座間市教育大綱（案）についてです。事務局から説明をお願いします。

(課長)

座間市教育大綱（案）について、教育総務課から説明させていただきます。

(参事兼教育総務課長)

それでは、座間市教育大綱（案）について、お手元の資料に沿って御説明します。

1番の「はじめに」と2番の「大綱の位置付け」は、第1回総合教育会議の時にお示した、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要資料及び大綱の策定方針を基に記述させていただきました。

「はじめに」の中段ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の第2期教育振興基本計画」を参酌した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされています。

また、この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

次に、2番の大綱の位置付けですが、この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、本市の最上位計画である総合計画の基本構想に定める基本目標の達成に向け、教育分野の基本理念、基本目標及び今後の取り組むべき施策の方向等を示し、その実現に向けた「豊かな心を育むひまわりプラン」や「生涯学習プラン」などの個別計画との整合を図りながら策定するものです。

次のページをご覧ください。このイメージ図は、前回お示した図と変更はありません。

3番の大綱の期間ですが、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

ただし、社会情勢により見直しを行うものとします。この4年間というのは、首長の任期が4年ということ、また国の教育振興基本計画が5年ということで4、5年が妥当ということで4年としました。次のページをご覧ください。

4番の基本理念です。「座間市で育ち 育てる人づくり」を基本理念として掲げさせていただきました。資料中で、現状や具体的課題等をお示しています。

まず、まちづくりは、人づくりから始まるということ。家庭、地域、学校での教育、生涯にわたる教育が果たす役割はきわめて大きいということ。

そして、大きく変化する社会に対応できる人づくりを、家庭、地域、学校など社会全体が連携して進めていくことが求められていること。座間市で学び育つ子どもが、心身ともに一人前の人間に成長し、社会人となり座間市内外で子育てをし、座間市を「ふるさと」として育てていく「人づくり」を目指します。

また、生涯にわたり座間市に住み続けることを誇りに思えるまちづくりを目指します。

次に5番の基本目標です。これは、先ほどの基本理念を実現するため、二つの基本目標を掲げて教育・芸術文化の振興を図ります。

1つ目は、「将来に生きる力を育む座間っ子づくり」です。これは、家庭、地域、学校や行

政等、社会全体が連携して郷土座間を誇りに思える人づくりに努めます。

次に、2つ目の「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」を進めるということです。

市民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活を送れるような環境づくりに努めます。

そして、幼児期の教育・保育環境の充実や放課後児童対策の充実などにより、子ども・子育てを社会全体で支える取組を進めます。

また、学校の安全、防災教育の充実を図り、危機管理及び緊急時の対応力を高めて参ります。基本目標は、以上2つです。

次に6番「施策の方向」です。2つの基本目標を達成するため、家庭、地域、学校や行政等、座間市全体で教育に取り組む「横の糸」の連携と、幼児教育から小・中・高等教育、さらには社会生活のライフステージに応じた「縦の糸」に留意して8つの施策について、各個別計画の下、取組めます。

まず、1つ目ですが、体験を通して生き方を学ぶ教育の推進、これは発達段階に応じた体験学習や保護者や企業との連携等を通してキャリア教育の推進に努めます。

2つ目、地域で取り組む教育活動の推進ということで、地域の大人が年齢性別を問わず、学校を支援する体制づくりを進め、地域の大人ができることを率先して取り組む教育活動の推進に努めます。

3つ目、思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成ですが、家庭や地域と連携して道徳教育を推進し、自尊感情の高揚や他人を思う心の育成、社会貢献の精神や規範意識を発達段階に応じて育成し、いじめや不登校などの教育課題の改善に努め、豊かな心の育成に取り組めます。

4つ目、自己表現力と国語力の向上を目指す確かな学力の育成です。わかる授業・学びあう授業づくりや生活に関わる教育活動を充実させて、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成に努めます。特に表現力の育成と言語活動の充実を核とした、確かな学力の育成に努めます。

5つ目、健やかな体の育成です。これは心身を健やかにするための健康教育や食育の推進、安全教育の推進など生涯にわたって運動に親しむ習慣や態度・能力の育成を通して、健やかな体の育成に努めます。

6つ目、すべての人が楽しく子育てできる環境の整備です。これは放課後児童対策や少子化対策等を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てのできる環境を整備します。

7つ目、生活を育む生涯学習・スポーツ・芸術文化の振興です。これは芸術・文化、スポーツ・レクリエーション、ボランティア等の余暇活動の機会や場の確保を図り、その活動による学びの成果が、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に活かされていく取組を促進します。

最後8つ目、安全・安心のための危機管理力の充実です。近年、これまで想像できなかった自然災害、武力攻撃、感染症や病害虫など子どもの安全を脅かす事象が発生しております。

これらのリスクに対する学校運営の安全・安心を確保するため、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理能力を向上させ、日頃から情報提供等による家庭や地域との連携に努め、リスク軽減の充実を図ります。

以上、1つの基本理念に、2つの基本目標を掲げ、それらを達成するために8つの施策を掲げて平成30年度末までの4年間取り組んでいくというものです。

今回の大綱(案)は、その4年間を見据え、座間市が進める教育振興の中で特に取り組むべき「人づくり」の分野について、まとめているものです。

第四次総合計画や、豊かな心を育むひまわりプラン・生涯学習プランなどの各個別計画に掲げる全ての施策を網羅しているものではありません。

よって、施設改修などに係る基盤整備の分野については、総合計画、実施計画等により、継続性や一貫性をもって、その実行を継続的に図ってまいりたいと考えます。

今回提示させていただいたのは、あくまでも原案です。皆様から御意見をいただき、まとめてまいりたいと考えます。

以上で、座間市教育大綱(案)についての説明を終わります。

(市長)

事務局から座間市教育大綱(案)について説明がありました。これは(案)なので、たたき台にしながら、必要な修正、追記等を行い、座間の教育にふさわしい大綱に仕上げたいと思います、御意見・御質問等ありましたら、忌憚なくお出しいただきたいと思います。

(委員)

2つの基本目標に対して8つの施策がどのように対応しているのかがわかりませんので、再度説明をお願いします。

(参事兼教育総務課長)

「将来に生きる力を育む座間っ子づくり」の施策は5ページの(1)から6ページの(5)です。

「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」の施策は6ページの(6)から(8)です。

(委員)

基本理念として、人づくりが座間市大綱の特徴となっていますが、これは教育委員として

素晴らしいことだと思っておりますが、その上で、全体的に文章を整理する必要があると思っております。

特に6. 施策の方向にある「縦の糸」と「横の糸」の部分では、学校教育側の「縦の糸」が先に来て、家庭・地域・行政等の「横の糸」が来るべきだと思います。

また、(8) 安全・安心のための危機管理力の充実と(5) 健やかな体の育成とでは、統合できる部分があるのではないかと思います。

(委員)

5. 基本目標の最初に、座間市の芸術文化の振興とありますが、「芸術文化」という言葉はおかしいと思います。教育及び文化とすると、教育は文化に含まれますが、文化と並びたつものとして、特に今、教育大綱を定めているので、「座間市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」で良いのではないのでしょうか。

「大綱の位置づけ」のイメージ図ですが、もう少し整理してもらいたいです。教育大綱の中に今までの個別計画であった「豊かな心を育むひまわりプラン」や「座間市生涯学習プラン」、「座間市子ども・子育て支援事業計画等」が大綱の中に含まれてしまっています。

もちろん、抽出されたものが入ってくるのですが、その中の一部ではなく、それに基づくということだと思います。

次に、第四次座間市総合計画が上にあり、座間市教育大綱に向かって矢印がでていますが、圧力を受けているイメージになっています。逆に「国の第2期教育振興基本計画」は小さな字になっています。全体の位置関係を整理し、イラストを見れば、大体わかるようにすると良いと思います。

次に「座間市で育ち 育てる人づくり」という言葉で、座間市を育てる、となると座間市がまだ子どもようになってしまいます。発展させるなど心に響く言葉をうまく選んでいただきたいと思います。

(委員)

前回より確立されてきたと思います。あとは全体的にもう少し伝わりやすく簡潔にまとめて、見直していけば良いと思います。

資料5ページの「体験を通して生き方を学ぶ教育の推進」のところで、教育現場にとって地域の力は必要ですが、ここでは、「保護者や企業との連携」となっており、なぜ地域ではなく、企業なのかと思いました。

(委員)

全体的にワンセンテンスが長いと感じました。簡潔にまとめていただきたいです。特に6

ページの「安全・安心のための危機管理力の充実」の部分が長く、わかりにくいです。

(委員)

教育のソフトとハードを考えた時に、やはり教育の基本となるところはハートだと考えました。そう考えると、全体的に文言が長く、伝わりにくいと思います。もう少しシンプルに、言葉を選んでほしいです。イメージが正確に伝わるというのは難しいですが、言葉が多くなればなるほど、その所は曖昧になるので、シェイプアップしていただくと良いと思います。

基本理念の「座間市で育ち 育てる人づくり」では中央のスペースの意味がわかりません。スペースにはどのような意味があるのかと思いました。大人になってから座間市に来た人にとっても、座間がふるさとと言える、大人も含めての人づくりだと感じました。イメージを共有することに対して、的確なものを選んでいただきたいと思います。

(委員)

「基本目標」に「スポーツ・レクリエーション及び芸術・文化鑑賞の機会の提供」とありますが、これは文化を受け身ととらえています。文化は受け身ではなく、いかにそれを発信するかが大切です。文言として書く場合にも、そういうことを踏まえた上で、文化をどのように座間市の中で共有していただくか、生きる喜びとしてもらうかというところで、発信するというのをもう少し強調していただきたいと思います。

(市長)

センテンスが長いことは致命的だと思います。長くなると、修飾がどこにかかっているのかわからなくなります。まず根本となるのはひまわりプランだと思います。これに立ち返る中で、教育大綱ですから、市の施策との整合性を持ちながら、表現等工夫をしてまいりたいと思います。

私の立場から1つ申し上げると、6ページの安全・安心のための危機管理力の充実に「武力攻撃事態等の犯罪行為」とありますが、武力攻撃事態と犯罪行為は別だと思います。大綱を考える上では、武力攻撃事態を入れる必要はないと思います。

そういった面でも、文章を短く簡潔にすると、言いたいことがわかってきます。その中で整理をしてください。

これはまだ、たたき台の段階なので、今後の会議の中でさらに熟成させたいと思います。

その他、アドバイスなどあれば、事務局へお伝えいただき、次回の会議でより具現化されたものを示してもらいたいと思います。

その他特に無いようであれば、本日はこの程度に留め、私からもう1点お話しします。

本日、第一米陸軍の新司令官等の表敬訪問がありました。その中で、前回の総合教育会議でもスマーナ市との交流について触れさせていただきましたが、基地管理司令部のジョンソン大佐の御兄弟と御両親がスマーナ市民だそうです。そこでお話をしたのですが、子どもたちの交換留学といったメニューについて賛同していただいております、わざわざスマーナ市に来なくても我々のコミュニティの中にアメリカ人の子どもは多くいるので、もっと座間の子どもたちとアメリカ人の子どもたちとの交流をした方が良いのではないかということでした。

色々なお考えがあるとは思いますが、彼らアメリカ市民が我々のコミュニティにいることは一つの財産だと思いますし、生かしていくべきだと思います。

なお、先日、なでしこジャパンの大野忍選手に表敬訪問をしていただきました。

また、本日、大橋ボクシングジムの大橋会長と話をしましたが、わがまち座間で育ち巣立っていった子たちが、世界に向かって羽ばたいています。

その彼らが、「私は座間で育ったんです。」と誇りを持って言っているということに非常に勇気をいただき、感動を覚えています。

私はここに教育大綱を編んでいくヒントがあると思います。

世界に羽ばたく彼らが、座間から巣立っていき、大きな成果を上げていく。その彼らの姿を座間の後輩たちが見て勇気をもらい、自分たちの励みにしていくという良い循環が必要です。そういうイメージで策定すれば、大綱もより身近な良いものになると思います。

(次長)

本日は活発な御意見を御協議いただき、ありがとうございました。本会議の会議録は、1か月後を目途に市のホームページ上で公開させていただきます。

以上をもちまして、平成27年度第2回座間市総合教育会議を閉会します。